

社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会

正規職員 募集要項

1. 職種 支援専門職

支援専門職とは、社会福祉の専門的知識・技術をもって、主として介護または相談支援に当たる職を指す。

2. 職務内容 重度障害者の地域自立生活や活動に関する支援・介護等

3. 受験資格

昭和53年4月2日以降に出生し、下記の①・②のいずれか及び③に該当する者。

- ① 社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・相談支援専門員のいずれかの資格取得者
- ② 平成31年3月に社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれかの資格取得見込者
- ③ 普通自動車運転免許取得者（AT限定可） ※平成31年3月末までに取得見込も可

4. 採用予定人員 3名

5. 採用予定年月日 平成31年4月1日

6. 採用試験

(1) 試験内容

書類選考、筆記試験（一般教養・福祉に関する知識、小論文）、集団面接試験、個別面接試験

(2) 試験日時・試験会場（※開始時間に遅れた場合は受験できません）

- 書類選考 合否通知については、郵送する他、平成31年2月5日（火）午後1時以降に
本会ホームページ上に受験番号を掲載します。

<書類選考合格者対象>

- 筆記試験及び集団面接試験

平成31年2月9日（土） 午前10時00分 開始 【開場：午前9時30分】
（午前：筆記試験 午後：集団面接試験）

西宮市勤労会館 4階 第8会議室（西宮市松原町2-37）

- 個別面接試験

平成31年2月10日（日） 時間は筆記試験実施日にお知らせします

西宮市総合福祉センター 別館2階 会議室（西宮市染殿町8-17）

7. 提出書類

- ①職員採用試験申込書 1通 (本会所定のもの)
- ②受験票 1通 (本会所定のもの)
- ③写真 2枚 (縦4cm・横3cm、上半身無帽、裏面に氏名を明記し、上記の①・②に貼付)
- ④書類選考試験結果通知用封筒 1通 (市販の定形封筒<長形3号>に宛名を明記し、82円切手を貼付)
- ⑤資格証明書類
 - ・受験資格①に該当する者
 - *社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士 登録証写し
 - *相談支援専門員 相談支援従事者現任研修または初任者研修修了証書写し
 - ・運転免許証写し (両面) ※専用台紙に貼付すること
- ⑥【郵送申込者のみ】 受験票返信用封筒 1通
(市販の定形封筒<長形3号>に宛名を明記し、82円切手を貼付)

※職員採用試験申込書及び受験票は、本会のホームページ (<http://www.n-shakyo.jp>) から印刷できます。

8. 申込手続

- (1) 受付期間 平成31年1月7日(月)～1月31日(木) 午後5時まで ※土・日曜日・祝日を除く
- (2) 受付時間 午前9時～午後5時
- (3) 申込先 (問い合わせ先)

社会福祉法人西宮市社会福祉協議会 総務課
〒662-0913 西宮市染殿町8-17 (西宮市総合福祉センター内)
TEL 0798-34-3363

※必着しない場合は、いかなる理由があっても受付できませんので、ご注意ください。

9. 待遇・勤務形態 (見込)

- ・給料 大学卒 月額221,000円程度 (※前歴換算あり)
- ・他に、通勤手当・住居手当・扶養手当・期末勤勉手当等を規定に基づいて支給します。また、社会保険等 (健康保険・厚生年金・雇用保険) に加入します。
- ・週5日勤務 (月～金) 38時間45分
- ・勤務時間 8時45分～17時30分

10. 採用

- ・合否については、文書にてお知らせします。
- ・合格者は、平成31年3月5日(火) 午後1時より本会の指定する機関 (住所地、神戸市) で健康診断を受診していただきます。就業に差支えのあるような異常が認められなければ、平成31年4月1日付で採用の予定です。(ただし採用後6ヶ月間は試用期間とします。)
- ・合格者には確認のため、最終学校の卒業証明書を提出していただきます。
- ・受験資格②で合格された方は、資格取得を証明する書類の提出を求めます。平成31年3月31日までに提出できない場合は、採用されません。
- ・普通自動車運転免許未取得者は、運転免許を取得した後、運転免許証の写しを提出していただきます。採用までに、運転免許が取得できない場合は、採用されません。

11. 配 属

採用後の配属は青葉園事業課の予定です。今後における人事異動がある場合、支援専門職が配置されている部署全てが対象となります。(介護職・相談支援職)

12. 事前説明会（見学会）

配属予定先である青葉園事業課の業務等についてご説明いたします。申込不要ですので、直接会場へお越し下さい。説明会参加の有無は、採用試験結果には影響しません。

開催日：①平成31年1月21日（月） ②平成31年1月22日（火） ※同じ内容です

時 間：いずれも午後1時30分～（60分程度） ※開始時間厳守をお願いします

場 所：西宮市総合福祉センター別館2階 B1 会議室

内 容：青葉園事業課の業務等の説明及び園内見学

13. その他

- (1) 受験資格がないこと、又は申込記載事項を偽って記載したことが判明したときは、合格を取り消します。
- (2) 採用までに心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員となるにふさわしくない非行があった場合は合格を取り消します。
- (3) 電話による試験結果についての問い合わせには、お答えできません。
- (4) 採用試験申込書等の提出書類は、お返しできません。
- (5) 本会の個人情報保護規程に基づき、提出書類については、採用試験に関するためにのみ利用いたします。